

八丈町農業委員会

第 1 回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については●で消しています。

令和 6 年 4 月 2 5 日 (木)

八丈町役場大会議室

1. 開催日時：令和6年4月25日(木) 9:00～11:00

2. 場 所：八丈町役場大会議室

3. 農業委員出席：14名

会長	14	沖山 慶孝	委員	6	磯崎 正
会長職務代理者	13	伊勢崎 武二	〃	7	浅沼 博之
委員	1	磯崎 典雄	〃	8	浅沼 實
〃	2	奥山 利平	〃	9	菊池 寛
〃	3	加藤 純生	〃	10	菊池 みゆき
〃	4	菊池 勝男	〃	11	金田 可奈利
〃	5	青木 保憲	〃	12	菊池 家司

4. 農業委員欠席：0名

5. 農地利用最適化推進委員出席：7名

委員	1	浅沼 隆章	委員	5	菊池 睦男
〃	2	浅沼 美和子	〃	6	奥山 光洋
〃	3	笹本 守彦	〃	7	金田 秀彦
〃	4	浅沼 幸友			

6. 農地利用最適化推進委員欠席：0名

7. 会議録署名委員の指名：7番 浅沼 博之委員、6番 浅沼 實委員

8. 議事

会議日程

- 1) 会長活動報告
- 2) 事務局長活動報告
- 3) 議案第1号 令和6年度八丈町農業委員会活動目標について

9. 出席事務局職員：事務局長 大川 和彦、事務局次長 廣瀬 悠志、事務局 笹本 大祐、
事務局 奥山 万羅、篠崎 京平、小宮山 優

10. 農業委員会等に関する法律第39条による出席者：5名

八丈支庁産業課農務担当 課長代理 中村 美郷

八丈支庁産業課農務担当 主事 西内 遼祐

島しょ農林水産総合センター八丈事業所長 堀井 善弘

島しょ農林水産総合センター園芸振興係 課長代理 菊池 知古

島しょ農林水産総合センター主任普及指導員 松屋 美穂

11. 傍聴人：0名

[会議内容]

議長 それでは時間となりましたので第1回総会を開催いたします。
まずはじめに、各関係機関に今年度より新しく配属となった職員の自己紹介をいたします。

<<八丈支庁産業課農務担当 中村課長代理 自己紹介>>

<<八丈支庁産業課農務担当 西内主事 自己紹介>>

<<島しょ農林水産総合センター 松屋主任普及指導員 自己紹介>>

<<産業課観光課産業係 奥山主任 自己紹介>>

本日の会議録署名委員ですが、7番委員・8番委員お願いします。
次に会長活動報告を行います。

会長 <会長活動報告>

議長 次に事務局長活動報告をお願いします。

事務局長 <事務局長活動報告>

議長 それでは議案に移って参ります。
議案第1号令和6年度八丈町農業委員会活動目標の決定についてを上程いたします。
事務局より説明願います。

事務局 議案第1号 令和6年度八丈町農業委員会活動目標について、上記議案を提出する。
令和6年4月25日 八丈町農業委員会 会長 沖山慶孝
別紙のとおり、本件については、令和6年度八丈町農業委員会の活動目標とするために提出する。
資料3ページ目の令和6年度八丈町農業委員会活動目標（案）をご覧ください。
例年設定いたしております農業委員会活動目標について、本年も目標案を作成させていただきました。目標設定するにあたり、大元のガイドラインとなるのが、1ページから2ページにあります東京都農業会議がとりまとめた、令和6年度農業委員会活動の積極的推進に関する決議となります。

この積極的推進に関する決議に沿った活動目標の設定が望ましいと思いますので、八丈町農業委員会活動そのものが、この決議に沿った形であることをご承知いただければと思います。

それでは活動目標案について説明いたしますので、3ページ目にお戻りください。

令和6年度八丈町農業委員会活動目標（案）

重点目標1、農地パトロールを積極的に実施し、農地の利用促進を図る。

具体的な内容については、①～③のとおり、農地パトロールの実施や農地流動化の促進、各種制度の周知推進になります。令和4年度より実施されました『八丈町農地仲介制度』が段々周知され農業者のみなさんに浸透することにより、より一層の農地流動化の活性が期待されるとおもいます。主担当委員は農地流動化担当になります。

続いて重点目標2、共撰共販体制の確立。具体的な内容については、①～③のとおり現状の共撰共販体制の利点・問題点の確認やそれらを踏まえての農協への共撰共販体制改善の提案、共撰共販促進に向けたPRとなります。主担当委員は共撰担当になります。

重点目標3、担い手確保にむけて、指導等に積極的に協力するのとともに地域農業の理解を深める活動を行う。

具体的な内容については、①～⑥のとおり、研修センターへの協力、担い手との情報交換、就農希望者の受入れ、簿記管理等担い手への経営指導、田植えイベント、学校教育への協力、農業者年金への加入促進となります。

毎年、八丈町では新規で就農する方がでてきており、今年度もみなさまには指導等、ご協力いただければと思います。主担当委員は担い手担当、農業者年金担当になります。

重点目標4、農業委員会組織として、的確な情報収集と把握及び整理を行い、必要に応じて行政機関に意見を述べる。具体的な内容については①～③のとおり、座談会の内容等の検討及び開催、意向調査回答の意向（意見）の収集分析、関係行政機関等への意見の提出となり、主担当委員は座談会担当になります。

重点目標5、農業・農地の諸制度および情勢等の的確な情報提供・発信を行う。具体的な内容については、①～③のとおり農業委員会だより、農業委員会ホームページの編集、収入保険制度など農業経営支援制度の周知となり、主担当委員は農業委員会だより編集担当になります。

重点目標6、新品種の産地化にむけて、情報収集と各農家への情報提供に努める。具体的な内容については、①、②のとおり先進地視察を実施し各農家へ情報提供する、新種苗の研究を各機関に要請・協力するとなり、主担当委員は視察担当になります。

前々からお話ししております農業委員会視察ですが、今年度実施する計画です。

来年の2月を予定しておりますが、視察担当の委員さんと一緒に計画を練っていきたいと考えております。事務局からの説明は以上となりますので、ご意見・ご審議の程、お願いいたします。

議長 説明が終わりました。本件についてご質問ご意見などございますか。

…無いようでしたら第1号議案を原案どおり決定することにご異議ございますか。

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第1号については原案どおり決定することに決めます。